

泉南市教育委員会令和元年第8回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和元年8月22日(木)
午前10時00分 開会 午前11時40分 閉会
泉南市役所 第一委員会室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育長職務代理者
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

稲垣 豊司	教育部参与
阪上 浩之	教育部次長兼人権教育課長
桐岡 秀明	教育総務課長
岩崎 誠	学務課長
新納 孝啓	指導課長
奥野 繁	生涯学習課生涯学習推進係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
藪内 進

泉南市教育委員会 令和元年第8回定例会 議事日程

令和元年8月22日(木) 午前10時00分 開会

泉南市役所 第一委員会室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告
日程第5	議案第1号	泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	幼児教育・保育の無償化の実施に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
日程第7	議案第3号	平成31年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について その他

午前 10 時 00 分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和元年第 8 回定例会を開催いたします。出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。令和元年第 7 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付いたしており、確認いただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和元年第 7 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第 2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第 12 条第 2 項により、教育長のほかに教育長において藪内委員を指名いたします。

次に日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

それでは、私から何点か報告させていただきます。既に御存知かと思いますが、「教育長だより 5」にも書きましたように、我が泉南市を中心とした少年野球チーム「新家スターズ」が 2 度目の全国制覇を成し遂げました。「第 41 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」で参加した約 6 千チーム、これは全国の少年野球チームの過半数と聞いておりますが、その頂点に立ったわけでございます。先日、市役所で胸に金メダルを下げ、たくましく日やけしたスターたちの報告を受けました。さらに、「新家スターズ」の一員である砂川小学校の 6 年生の松元さんですが、全大阪のチームである「大阪ベストガールズ」の一員として、42 チームが参加する、「NPB ガールズトーナメント 2019 全日本女子学童軟式野球大会」に

出場され、全国制覇を成し遂げられました。彼女だけ胸に 2 つの金メダルが輝いておりました。泉南市の子どもたちは、文化にスポーツに一生懸命に努力ができ、はつらつとした力を発揮できる、そういうことが本当によくわかり、私も大変うれしく思った次第でございます。この場をお借りしまして指導者の方々の御尽力に感謝申し上げたいと存じます。

次に、泉南市教育振興 3 プランにも掲げました国際化教育に関連いたしまして、JET プログラムの活用の先進地であります大阪府の箕面市に教育委員会事務局職員とともに、先日視察に行つてまいりました。箕面市では教育長、教育次長に歓迎していただきまして、職員から活用の様子を詳しく伺つてきました。箕面市は、JET プログラムを導入して 5 年ではありますが、現在 74 名の ALT を市内の小中学校に配置しておられます。カリキュラムを工夫して小学校 1 年生から中学校 3 年生まで子どもたちが毎日英語に触れることができるように工夫しておられました。また、どの学校でも教員と ALT がスムーズに授業ができるように授業マニュアル、指導案をつくつて、全教職員に配付しておられました。この授業マニュアルは本市にも御恵与をいただいております。これをもとに授業研究を進めてまいりたいと考えております。こちらが授業マニュアルです。小学校の低学年から中学生までのもので、日本人と外国人向け、両方のマニュアルがございまして、これをもとにどの学校でも質の高い外国語教育ができるように展開しておられます。これを本市に御提供いただいたというのは大変ありがたいことだと考えております。

また箕面市のような形で展開するためには、ALT を当初学校に 1 名ずつの配置と考えておりましたが、それでは足りないということがわかりまして、少し増員したい

と考えております。今のところは、ほかのALT以外の方々も含めまして26名くらいで考えておまして、まだ検討段階ですが、多い学校では3名くらい配置できるような形で考えております。それから、英語だけでなくスポーツ振興にも力を入れることを検討しております。

これに関連しまして、先日小中学校の英語教員のリーダーの方8名に教育長室に集まっていたいただき、懇談をしました。来年度JETプログラムを進めるに当たり、その教育の中心となるのは、教員の先生方です。その先生方が主体的に取り組んでいただけるように忌憚のない意見交換をさせていただいたところでした。先生方から前向きなお話が多数聞かれまして、もう今から英会話を勉強しようかなという方もいらっしゃいました。もちろん既に堪能な方もいらっしゃるわけですが、先生方の今後の主体的な取組に期待しております。

それから、学力向上に関しまして、この夏休みに「せんくま自習ルーム」と名称を改めて各公民館と図書館で実施いたしましたところ、延べ123人の児童生徒に御利用いただいたところでした。少しでも学力向上の役に立てばと思っております。

またこの夏休み期間中に「タブレットドリル」というものを市内で導入しておまして、その説明会を教員に行いました。これは各学校のICT機器を整備したときに導入したもので、東京書籍がWeb上で提供しております。子どもたちがタブレットで、楽しみながらドリルができるというものです。

過日、「オオサカ・イン・ザ・ワールド」の30周年の記念イベントに参加させていただきました。国際交流のすばらしさを実感するとともに、世界が自国主義に傾倒する中で、この泉南の地で地道に民間の国際交流を続けておられる方々と懇談する機会

がありまして、私も心から尊敬いたしますとともに勇気をいただきました。きっとこのような取組が将来にわたって、また大きく花が開くときが来ると信じております。またそのときに展示されましたフィリピンの青年の絵画を市長がいただかれまして、市長の御配慮で私の部屋に飾ってあります。もしよろしければ後で見に来ていただければと思います。

それから働き方改革に関しまして、8月の夏季休業日の8月13日から15日までの3日間、学校閉庁日を設けて実施したところでした。このほかにも様々な取組を順次進めてまいりたいと思います。

最後に、学校安全に関しまして、9月議会に補正予算を計上しております。内容は、中学校の門扉の施錠の自動化でございまして、既に小学校10校では実施済みですが、中学校は未対応でございましたので、この度、補正予算を計上したところでした。昨今色々な事件が頻発して、泉南市、またその周辺でも不審者などが報告されている中、子どもたちを事件や事故から守るべく必要な対策であると考え、市長にも御理解をいただき計上させていただいたところでした。

来週26日月曜日から小中学校で2学期が始まります。最後に、子どもたちが元気で学校に来てくれることを念願し、報告とさせていただきます。

ただいまの報告に対しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。新納指導課長より、泉南市幼稚園通園バス利用料に係る減額に関する要綱の制定について、報告をお願いいたします。

新納指導課長。

○新納指導課長 それでは私のほうから、泉南市幼稚園通園バス利用料の減額に関する要綱について、報告いたします。

前回の定例会で泉南市幼稚園通園バス利用料に関する規則の制定についての議案を承認いただいたのですが、今回、詳細な部分を要綱として決めました。資料をごらんください。

まず、第2条で、規則第2条に規定する減額の基準について、具体的に明記しております。第1項の、障害児又は障害者を有する世帯とは、生計を同じくしている世帯をいいます。それから第2項にあります、「教育委員会が特に必要と認める世帯」につきましては、下記にありますように、いわゆるひとり親世帯のうち父又は母以外の者が園児を扶養している世帯について規定するものです。具体的にア、イ、ウ、エ、オにありますように、父、母の両方が亡くなっている場合や、生死が明らかでない場合、それから遺棄しているという言葉を使っておりますが、要は子どもの監護をしていないというような状態にある場合、若しくは法令によって拘禁されているような場合、又は虐待などで養育することが困難であり、適当でない世帯につきましても、減額の対象にするというところでございます。

第3条につきましては、園児が複数在園されておられて、かつ複数の園児がバスを利用しておられる世帯の場合です。こういった場合は第2子以降については減額の対象にするというところで明記しております。

第4条以降は申請書類についてです。申請につきましては、この利用料の減額を受けようとする場合は、泉南市幼稚園バス利用料減額申請書、様式第1号とその他証明する書類を添えて申請いただくということにしております。

第5条では、減額の決定をいたしました

ら様式第2号をもって通知し、不認定の場合は様式第3号で通知すると明記しております。

第6条につきましては、要件の変更があったときには、泉南市幼稚園通園バス利用料減額に係る用件の変更届、様式第4号の届出を提出することとしています。

第7条のところでは、虚偽の申請があったときには、減額を開始した月に遡ってその差額を追徴させていただきますということを要綱として定めています。

めくっていただきますと、様式第1号の申請書、裏面に決定通知書の様式第2号、続いて様式第3号、変更届の様式第4号、それから利用料の減額の要件変更や取消があった決定通知書の様式第5号と定めているというところになります。

これについて、何かお気づき等ございましたら御意見いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

○新納指導課長 申しわけありません。減額の理由によって必要書類を整備した別表を作成していますが、抜けておりますので、また追ってお渡しいたします。よろしく願いいたします。

○古川教育長 それは何が書かれている別表とおっしゃいましたか。

○新納指導課長 減額の理由によって申請時に必要な添付書類などを一覧にしたものです。

○古川教育長 御質問、御意見等いかがでしょうか。

特に後半のところにお徴金について書い

てあります、2,000 円のバス料金を半額に減額している方について、半額にする要件を満たさなくなったけれど、変更届を提出しておられなかった場合、その間遡って追徴金をいただくというようなことが書いてあります。その追徴金の額は、その差額ということになります。

よろしいでしょうか。

それでは、次に新納指導課長から平成 31 年度全国学力・学習状況調査について及び小中学校問題行動、平成 31 年 4 月から令和元年 7 月について、報告をお願いします。

新納指導課長。

○新納指導課長 本年度の全国学力学習状況調査は、平成 31 年 4 月 18 日の木曜日に実施されております。小学校 6 年生と中学 3 年生の悉皆の調査になっております。実施教科に関しまして、今年度から国語・算数が、例年は、知識や技能を主に問う A 問題、知識の活用力を問う B 問題という形で二つに分かれていましたが、今年度からそれを一体的に問う問題に変わっております。教科としては、小学校は国語・算数、中学校ですと国語・数学・英語に変わっております。

平成 31 年度全国学力・学習状況調査の結果の概要ですが、小学校において国語、算数ともに全国、府の平均を下回っております。平均正答率の一覧に関しまして、国語・算数ともに全国、府の平均を下回っております。ただ、平成 30 年度は大変厳しい結果だったんですけれども、国語・算数ともに全国、府の平均に近いところに戻ってきているという結果になっています。また、領域の部分で国語においては「書くこと」、算数では「図形」領域については改善が見られています。

中学校についても、国語・数学・英語ともに全国、府の平均を下回っております。平

成 30 年度と比較しますと、下降していて、全国、府の平均から大きく下回っている状況がございます。平成 29 年度、平成 30 年度と上昇してきて平均に近づいてきていたのですが、平成 31 年度については厳しい結果です。

それから、データとしては参考値という形で示されておりますので一覧には数字を載せていないのですが、英語の「話すこと」領域については、全国平均を上回るという結果になりました。

生徒質問紙調査について、「授業がよくわかる」というところは、これまでは全国、府の平均を上回るような結果だったのですが、今年度につきましては、小学校の「算数の授業がよく分かる」の質問については、全国、府の平均を上回っていますが、それ以外の項目は全国、府の平均を下回っています。子どもたちの「授業がよくわかる」というところが伸び悩んできていることを心配しているところがございます。それから、学校の授業以外での学習時間が短い傾向にあるという点についても改善していないという結果が出ております。

平成 31 年度全国学力・学習状況調査（平均正答率）の表を見ていただきますと、小学校の国語では市の平均正答率 59、算数が 64、中学校の国語ですと市としては 64、数学が 53、英語が 54 というような結果になっております。

次に、小学校、中学校の結果の概要ですが、経年変化というところに関しまして、泉南市と府の正答率の比較のグラフを作成しました。今年度から問題の形が A 問題と B 問題を一体的に問う問題に変わったということで、単純に線を結びつけられないので、このような形で少し離れたところにポイントを置いておりますが、泉南市と府との平均正答率の経年推移というのも見ただけならと思います。

中学校のグラフについては、四角のポイントが1つしかないのですが、国語と数学が重なってちょうど同じポイントになりまして、1つしかないように見えております。以上になります。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。片木委員。

○片木委員 学力調査の結果ですけれども、新聞を見ていましたら以前は、例えば秋田県や福井県など、学力が比較的高い県とそうでない県との格差が非常に大きかったと思うんですが、最近は都道府県間の学力格差が縮まっているというのが全体的な傾向かと思えます。この表を見て少し気になったのは、小学校の場合はほぼ毎年大阪府とよく似た数字が出てきますが、今回中学校の結果が大阪府と比べても開きが非常に大きいです。我々がこの場で指摘をするよりも、皆さん方が一番気になっているところだと思います。この数値は中学校4校の平均ですけれども、各校の結果から、我々にはわからない課題があると思えますので、各校の課題を解決するために、早急に対応していただきたいと思えます。これは市長もおっしゃっていましたが、子どもたちが、泉南市に生まれてよかった、泉南市で教育を受けてよかったという思いで、義務教育を終えて欲しいというのが私の希望です。

○古川教育長 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。それでは、引き続き報告をお願いします。

○新納指導課長 それでは、小中学校問題行動、平成31年4月から令和元年7月についての報告をさせていただきます。

暴力行為等につきましては、昨年比ベ

ますと少し増加している傾向がございます。中学校で対教師暴力が起こっていたり、生徒間暴力も少し増加しているところがございます。小学校は半分ぐらいになっているのですが、中学校で学校の中で指導が必要な、特に落ちつきがなく周りの生徒にも手が出てしまうような生徒がいます。指導の中で、教師に対しても手が出てしまうということがあり、このような数字になっております。

その他の問題行動については、例年と余り変わっていないところがございます。

学校生活等の、いじめ事象につきましては昨年と比べますと、小学校から報告いただいている数字は減少しておりますが、中学校は増加しているような状況です。いじめ事象については、積極的に認知するように、いじめアンケートや、通常的生活の中でもいじめではないかと心配するような事象については早目に認知していただき、しっかり対応していただくようお願いしているところです。長期欠席、不登校につきましては、小学校、中学校ともに長期欠席の部分は増加していますが、不登校によるものは、中学校で昨年より減少しています。

1学期の中で、続けての欠席にはなくても、10日間以上欠席している生徒を長期欠席としてカウントしているのですが、そこは少し増加しているようなところがございます。これが不登校につながっていかないよう指導をお願いしていきたいと考えているところです。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 毎年御報告いただいています、

小学校、中学校それぞれの合計に関しまして、年度によって問題行動の多い学校や学年はありますか。同時に、今年度の生徒間暴力や対教師暴力など、昨年に比べて増加している部分は、どの学校なのか。あと、この間泉南中学校を見学させていただきましたけれども、教科センター方式の授業が始まって教員、生徒ともに、いい意味でもまた悪い意味でも戸惑いがあるというのを見学させてもらって感じたのですが、そういったところは問題行動の増加に影響しているのかどうかお願いします。

○古川教育長 新納指導課長。

○新納指導課長 実際年度によって問題行動の増減はあるかと思えます。ことしの数字というのは信達中学校で、暴力行為というのが幾つか上がってきています。それから泉南中学校ですけれども、泉南中学校でも生徒間暴力の報告はいただいています。これは、勉強に気持ちが行きにくい子どもたちを教師たちが授業にうまく導いていないというように感じています。教科センター方式による影響としては、これまでの特別教室方式だと授業を受ける際に基本的に子どもたちは移動しないので余り学習に意欲がない子どもたちも、とりあえず教室にいるので先生方の指導は少なく済むかもしれないんですけれども、現在の教科センター方式になりますと、授業を受けるために子どもたちは教室を移動しますので、学習のほうにより意識を向けていくという指導が必要になりますので、その部分が先生方が苦勞されているというのは我々も感じているところです。ただ子どもたちの問題行動、暴力行為との結びつきを考えますと、落ちつきという部分で課題があったり、学習面で意欲の弱い生徒が問題行動でも上がってきているというのが実際のところです。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見等はございませんか。

私としては、ここから始めるしかないかなと思っております。就任当初の数字ですので学力も問題行動もここからどう改善していくかが勝負だと思っておりますので、数字にはこだわっていきたくは思っています。

それでは、ほかに報告等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第5、議案第1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を桐岡教育総務課長からお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、議案第1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について、説明させていただきます。

お手元の資料には1ページ目に議案書、2ページ以降には関係法令を載せておりますので御参照ください。

まず教育委員会の事務等の点検評価につきましては2ページに書いておりますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項におきまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされておりまして、続く第2項におきましては、その点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとしております。

それを受けまして、泉南市附属機関に関

する条例に基づきまして、市の附属機関として設置することの承認を求めるものでございます。

1ページをごらんください、この度次の方を泉南市教育委員会評価委員会委員に委嘱したいので、承認を求めるものです。

まず1人目、元中学校校長の大里雅巳様。2人目、泉南市青少年指導員協議会からの推薦の岡本晃様。3人目、泉南市PTA協議会からの推薦の楠成明様。最後に、元小学校校長の崎山悦子様。以上4名の方につきまして、今回泉南市教育委員会評価委員会委員として適任者であると認め、委嘱させていただきたいので提案するものでございます。

議案第1号につきましては、甚だ簡単ではございますが、以上説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に日程第6、議案第2号、幼児教育・保育の無償化の実施に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についてを議題いたします。

本議案の説明を岩崎学務課長からお願いします。

岩崎学務課長。

○岩崎学務課長 失礼いたします。議案第2号、幼児教育・保育の無償化の実施に伴

う関係条例の整備等に関する条例の制定につきまして、資料1ページから47ページまでございます。

46ページをごらんください。第4条泉南市立幼稚園条例の一部改正というところでございます。提案理由といたしましては、子ども子育て支援法の一部改正、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、本市関係条例においても所要の措置を講じる必要から本条例を制定するものでございます。

また、この条例につきましては、現在、健康福祉部の保育子育て支援課が9月議会で提案をするということで、教育委員会につきましてはこの第4条の泉南市立幼稚園条例の一部改正につきまして、本日提案について御承認いただきたいと思います。

(1)の預かり保育料の無償化について、47ページに別表がございます。預かり保育料の幼児教育・保育無償化に係る規定を追加するものでございます。追加をする箇所につきましては手前に戻りますが、44ページでございます。新旧対照表になってございますが、こちらの別表、18条関係、保育料関係の改正後の備考から、この一文を先ほどの47ページの別表の下につけるといいう、こういった一部改正でございます。

44ページの表を読みます。「備考、預かり保育を受ける園児が子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の4第2号に掲げる小学校就学前の子どもに該当する施設等利用給付認定子どもである場合の1か月あたりの預かり保育料（以下「保育料」という。）は、この表の規定にかかわらず、この表から算出される1か月分の保育料の額（日額の場合は、当該日額に当該月中に預かり保育を受けた日数を乗じて得た額。以下同じ。）から450円に当該月中に預かり保育を受けた日数を乗じて得た額

(当該乗じて得た額が当該月分の保育料の額を超える場合は、当該月分の保育料の額)を控除して得た額とする。」という文言を47ページの別表の下に付記するものでございます。

46ページの第4条(2)番に戻りますが、公立幼稚園の対象等といたしまして、「①対象者、保育の必要性が認定された、3歳児から5歳児の子ども」、この保育の必要性が認定されたというのは、一定の基準がございます。全員が無償化になるのではなくて、保育の必要性の認定理由、又はそういった書類を提出いただきまして認定された方がこの対象となるというものでございます。

「②無償化される利用料」ということで、実際の利用料、これまで預かり保育をされている保護者の方は別表(第18条関係)に書いてございますように、通常期であれば最大5,000円です。長期休業中、春季、夏季、冬期休暇期、この期間の預かり保育料は、特に夏期休暇中の8月の預かり保育料金に関しては最大8,000円ということでございます。例えば土日はほとんどないのですが、20日間利用した場合、日額単価450円×利用日数20日、20日間で9,000円となります。それを比較して低いほうの金額について月額11,300円を上限に無償化することですので、保育の必要性が認定された方は、ほぼ無償化の範囲に入らるうと思っております。

今回、文言を別表下に追記をさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

内容はわかりましたでしょうか。難しいです。何がどう変わるのか、もう少し詳しくお願いします。

○岩崎学務課長 現在、預かり保育を利用されている方というのは、通常期は最大で5,000円、長期休業中は8,000円までという料金を支払って利用していただいているところです。10月1日以降の無償化ということで、この預かり保育に関しても申請された場合、全員が無償化になるわけではなくて、保育の必要性が認定されたという条件が付きまします。その条件というのが例えば週4日以上、1日4時間以上の就労が必要とされている方であるとか、保護者が妊娠されている、出産の場合とか、あと保護者の方が御病気、またお怪我、また障害者手帳を有しておられるなど、様々な条件がございます。そういった条件に当てはまる方の3歳児から5歳児の子どもについて、預かり保育料を、11,300円を上限に無償化いたします。しかし実際、11,300円を超える預かり保育料を負担することはないので、今回無償化の制度が始まることで、預かり保育について認定された方が無償化の制度を利用できますという形の条例に一部改正したいと思っております。

以上です。

○古川教育長 つまりここは対象になる人とならない人がいるということですね。いわゆる保育料の無償化は別途あるわけで、預かり保育に関しては無償になる人とならない人というようにわかれるということですね。

それではほかにございませんでしょうか。ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に日程第7、議案第3号、平成31年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)についてを議題といたします。

本議案の説明を桐岡教育総務課長からお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、議案第3号、平成31年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について、説明させていただきます。

ページめくっていただきまして1ページが各課の総括表、2ページ以降が各課の詳細な内容となっております。

それでは、まず1ページの総括表について説明させていただきます。今回9月市議会に提案しております補正予算につきましては、4課から要求しております。

まず、教育総務課ですが、歳入はありません。歳出につきましては、1,209万3,000円。次に生涯学習課は、歳入がマイナス1,123万7,000円、歳出がマイナス542万4,000円。学務課は歳入が1,597万2,000円、歳出が2,442万1,000円。指導課は歳入が108万円、歳出が138万円となっております。今回の歳入の合計が581万5,000円、歳出の合計が3,247万円となっております。

2ページをごらんください。各課の詳細な説明させていただきます。

まず教育総務課、歳出につきましては2件ございます。1件目、教育総務費の一般事務事業の役務費として9万3,000円。補正概要は小学校入学準備金の支給時期の変更に関して必要となる郵便料を計上するものでございます。その補正理由は、小学校入学準備金の支給時期を入学後の夏から入学前に変更することから、その対象世帯へ必要書類等を郵送するために計上するもの

です。

2件目、中学校費の需用費といたしまして、1,200万円。補正概要は、市内4中学校の校門に遠隔施錠システムを設置するのに必要な修繕料を計上するものでございます。補正理由といたしましては、各中学校の校門に遠隔施錠システムを設置して、生徒の学校生活における安全を強化するためとしております。

3ページをごらんください。生涯学習課になります。歳入が4件、歳出が7件ございます。まず歳入から、1件目、府支出金、南部広域防災拠点管理委託金として22万3,000円。補正概要は、大阪府から受託している南部広域防災拠点施設の管理委託金を増額するものでございます。補正理由といたしましては、大阪府が平成30年度末に設置したフォークリフトに対しまして、法定点検等を行うための経費として委託費を増額したためとしております。

2件目、諸収入の自治宝くじコミュニティ助成金としてマイナス1,000万円。補正概要は、自治宝くじコミュニティ助成金の減額をするものでございます。補正理由としては、市民体育館多目的トイレの設計委託及び工事を行うために当初の予算として見込んでおりました当該助成金が不採択となったため減額するものでございます。

3件目、諸収入として公共スポーツ施設等活性化助成金としてマイナス200万円。補正概要は、公共スポーツ施設等活性化助成金の交付決定に伴う差額分を減額するものでございます。補正理由としては、市民体育館の予約システム更新に伴いまして、新たな機能を追加するために今回申請しました助成金300万円のうち、交付決定を受けた100万円との差額を減額するためとなっております。

4件目、諸収入のネーミングライツ料、54万円。補正概要は生涯学習課が所管して

おります。体育施設等に関するネーミングライセンス料を新規に計上するものでございます。補正理由として、「泉南市ネーミングライセンスに関するガイドライン」に基づきまして、体育施設等の命名権を民間企業等に付与しまして、その使用料を徴収する事業へ新たに取り組むためとなっております。

次に、生涯学習課の歳出につきまして、まず1件目、教育費の委託料としてマイナス310万円。補正概要は2点ありまして、1点目が、市民体育館多目的トイレの設計委託料の減額、2点目が、市民体育館の予約システム更新に係る電算委託料の一部を減額するものでございます。補正理由といたしましては、1点目の多目的トイレの設計につきましては、当初見込んでおりました自治宝くじコミュニティ助成金が不採択となったため。2点目の予約システム更新につきましては、新たな機能を今回追加するために申請しました公共スポーツ施設等活性化助成金300万円のうち、交付決定を受けた100万円との差額を減額するためとなっております。

2件目、教育費の工事請負費として890万円。補正概要は、泉南市民体育館多目的トイレの設置工事請負費を減額するものでございます。補正理由は、体育館の多目的トイレの設置工事を行うために当初見込んでおりました自治宝くじコミュニティ助成金が今回不採択となったためとなっております。

ページが変わりまして4ページ、3件目、教育費の備品購入費、363万円。補正概要は、泉南市民球場で使用する芝刈り機の新規購入経費を新たに計上するものでございます。その補正理由は、既存の芝刈り機が故障しておりまして、利用者へ不利益を与えないよう市民球場の芝のメンテナンス等を適切に実施するためとなっております。

4件目、教育費の需用費として、11万

3,000円。補正概要は、南部広域防災拠点施設の消防設備の修繕料を増額するものでございます。補正理由といたしましては、南部広域防災拠点施設の消防設備に関して、新たに今回修繕の必要が生じたためとなっております。

5件目、教育費の役務費として11万円。補正概要は南部広域防災拠点施設のフォークリフト点検料を新規計上するものでございます。補正理由は、今回の法改正により、南部防災拠点施設のフォークリフトの定期自主検査及び月例検査を行う義務が生じたため計上しております。

6件目、教育費の負担金、補助及び交付金として100万円。補正概要は、ワールドマスターズゲームズの開催に向けまして、泉南市実行委員会の立ち上げに必要となる負担金を新規計上するものでございます。補正理由は、本市で行いますワールドマスターズゲームズの機運醸成に向けて、早急に実行委員会を立ち上げる必要があるためとなっております。

最後7件目、諸支出金、償還金、利子及び割引料として172万3,000円を計上しております。補正概要は、放課後児童健全育成事業に伴う国庫補助金を返還するものでございます。その補正理由は、平成30年度末において、収入額及び支出額が確定できず補助対象額が低くなり、今回返還金が生じたためとなっております。

ページが変わりまして5ページ、学務課になります。歳入を7件、歳出を5件上げております。

歳入の1件目、国庫支出金、幼稚園費負担金として1,249万円計上しております。補正概要は、幼児教育無償化に伴いまして、子ども子育て支援法未移行園に対して支払う施設等の利用給付費負担金を計上するものでございます。補正理由は、今回幼児教育無償化に伴いまして、施設等利用給付費

負担金を予算措置し、その財源としての国庫負担金を増額するためとなっております。

2 件目、国庫支出金の小学校費補助金として 4,000 円。補正概要は、特別支援教育就学奨励費を増額するものでございます。補正理由は、特別支援教育就学奨励費の援助単価が見直されたことによる予算措置を行い、その財源としての国庫補助金を増額するためとなっております。

3 件目、国庫支出金、中学校費補助金として 2,000 円。補正概要は、特別支援教育就学奨励費を増額するものでございます。補正理由は、特別支援教育就学奨励費の援助単価が見直されたことによる予算措置を行い、その財源としての国庫補助金を今回増額するためとなっております。

4 件目、国庫支出金、幼稚園費補助金としてマイナス 308 万 9,000 円。補正概要は、幼稚園就園奨励費補助金を減額するものでございます。補正理由は、幼児教育無償化に伴いまして、就園奨励費制度が 9 月末で終了することから、その財源としての国庫補助金を減額するためとなっております。

5 件目、国庫支出金、幼稚園費補助金として 16 万円。補正概要は、子ども子育て交付金を増額するものでございます。補正理由としましては、幼児教育無償化に伴いまして、補足給付補助金を予算措置し、その財源としての国庫補助金を増額するためとなっております。

6 件目、府支出金、幼稚園費負担金といたしまして 624 万 5,000 円。補正概要は、幼児教育無償化に伴い、子ども子育て支援法未移行園に対して支払う施設等利用給付費負担金を計上するものでございます。補正理由は、幼児教育無償化に伴い、施設等利用給付費負担金を予算措置して、その財源としての府負担金を増額補正するためとなっております。

6 ページに変わりました。歳入の最後、

府支出金、幼稚園費負担金、16 万円。補正概要は、子ども・子育て交付金を増額するものでございます。補正理由は、幼児教育無償化に伴いまして、補足給付補助金を予算措置し、その財源として府補助金を増額するためとなっております。

次に、歳出の 1 件目、教育費の需用費として 7 万円。補正概要は、小学校就学援助費の入学準備金に関して必要となる書類の印刷費を計上するものでございます。補正理由は、小学校入学準備金の支給時期を、入学後の夏から入学前に変更することから、対象世帯へ送る周知用封筒を印刷するためとなっております。

2 件目、教育費の扶助費として 775 万 6,000 円。補正概要は、1 点目、要保護及び準要保護児童生徒援助費に係る単価改定と入学準備金を増額するものでございます。2 点目が、特別支援教育就学奨励費の単価改定に伴う増額となっております。補正理由としては、1 点目は、要保護及び準要保護児童生徒援助費と特別支援教育就学奨励費の国の基準援助費単価が見直されたためとなっております。2 点目は、要保護及び準要保護児童生徒援助費の入学準備金について、今回入学前支給を行うためとなっております。

3 件目、教育費の扶助費として 10 万 1,000 円。補正概要は、要保護及び準要保護児童生徒援助費と特別支援教育就学奨励費に係る単価改定に伴う増額でございます。その補正理由は、要保護及び準要保護児童生徒援助費と特別支援教育就学奨励費の国の基準援助費単価が見直されたためとなっております。

4 件目、教育費の負担金、補助及び交付金として 1,619 万 6,000 円。補正概要は、幼児教育無償化に伴う負担金、補助金等を予算措置するものでございます。その補正理由は、1 点目、幼児教育無償化に伴い、

施設等利用給付費負担金を予算措置するため。2点目、幼児教育無償化に伴い、就園奨励費制度が9月末で終了することから、10月以降分を減額するため。3点目、幼児教育無償化に伴いまして、補足給付補助金を予算措置するためとなっております。

歳出の最後5件目、諸支出金としまして償還金、利子及び割引料として29万8,000円。補正概要は、平成30年度の国庫支出金や府支出金に伴う返還金でございます。補正理由は、平成30年度の国庫支出金や府支出金について、既に交付されていたものを実績に基づいて精算し、生じた差額を返還するためとなっております。

最後、指導課になります。歳入が、1件、歳出が、2件となっております。歳入につきましては、府支出金、スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金として108万円。補正概要は、スクールソーシャルワーカーの配置拡充に関する大阪府補助金を計上するものでございます。補正理由は、平成31年4月1日からこの補助金要綱が施行・適用されたためとなっております。

次に、歳出につきましては1件目、教育費の報償費として108万円。補正概要は、生徒指導の課題に対応していくために拡充するスクールソーシャルワーカーに要する経費を計上するものでございます。補正理由は、この度新設された補助金を活用して、スクールソーシャルワーカーを充実させるためとなっております。

最後、2件目、教育費として報償費、30万円。補正概要は、市独自の英語授業プラン集・指導マニュアルの作成の際に、専門知識と経験を持つ人材の活用に必要な経費を計上するものでございます。その補正理由は、JETプログラムの導入に備えまして、今年度中に英語授業プラン集・指導マニュアルを作成する必要があるためとなっております。

今回9月議会に提案する予定としております一般会計補正予算に係る要求(案)につきましては以上でございます。

よろしく願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

藪内委員。

○藪内委員 3ページ目の生涯学習課の歳入の4番目、ネーミングライツ料についてお尋ねいたします。体育館に掲げるものだと思うんですけども、一般の人から目立つところや交通量の多いところに掲げたほうがいいと思います。例えば一丘中学校でしたらJR阪和線から見ることでできる擁壁に掲げるとか、樽井小学校でしたら、臨海線から見る場所に掲げるものいいと思います。そういった目立ちやすいところに掲げるといいかなと思いますが、そういう検討はされているのでしょうか。

○古川教育長 奥野生涯学習課生涯学習推進係長。

○奥野生涯学習課生涯学習推進係長 今回のネーミングライツにつきましては、3か所御使用させていただいております。1か所目が泉南市民球場(サザンスタジアム)、2か所目が泉南市立市民体育館、3か所目が双子川テニスコートということになっております。まだ応募を締め切ったところですが、そのうち応募があるのが市民体育館と泉南市民球場の2件となっております。御指摘いただきました施設以外の場所については、今回は考えておりません。野球場でしたら通り沿いからすぐ見えるところに歩道の一部に看板を立てたいというようなお話は、応募いただいた業者からお話をいた

だいているという状況でございます。あとは入り口の名称のところの看板を変えるなどに今のところはとどまっている状況です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。
ほかにございませんでしょうか。
片木委員。

○片木委員 7ページの歳出の部分で、教育費の報償費、スクールソーシャルワーカーの充実というのがあるのですが、108万でどの程度の増員、充実ができるのかを教えてくださいたいと思います。

○古川教育長 新納指導課長。

○新納指導課長 これまで108万円でした。同額を追加して府から補助いただけることになりまして、合わせて216万円をスクールソーシャルワーカーの報償費として使えます。これまでは、スクールソーシャルワーカーの報償費として、1回当たり6時間で45回分来ていただくという形でお支払いしていたのですが、それを倍にできます。これまで府のスクールソーシャルワーカーと、市独自のスクールソーシャルワーカーを投入していました。これまでは1人ずつでしたが、今年度からは3人のスクールソーシャルワーカーに入らせていただきまして、トータルで90回分ございます。その3人の方に校区の割り振りをさせていただいて、活用しています。

○古川教育長 よろしいでしょうか。
ほかにございますか。
ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。
お諮りいたします。
本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次にその他といたしまして、学校給食の変更について及びあおぞら幼稚園「しばふプロジェクト」に対する感謝状の贈呈について、桐岡教育総務課長から説明をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは2件続けて御報告させていただきます。

まず1件目が、学校給食の変更についてでございます。学校給食につきましては、教育長からの報告にもありましておとり26日から2学期が始まりまして、その次の27日から学校給食が始まる予定としております。特に今回、小学校給食につきましては、より安全で安心できる給食提供ができるように2点、「牛乳の紙パック化」と「パンの個別包装」について検討を進めてきた結果、今回2学期から導入できることになりましたので報告させていただきます。

まず1点目、牛乳の紙パック化につきましては、これまで瓶による提供でしたが、低学年の子どもたちが運ぶ際、重くて大変だということで、提供していただいております公益財団法人大阪府学校給食会と協議を進めた結果、2学期から紙パックがゲートトップという形に変更します。それによりまして、子どもたちが安全に運べるような体制ができるのではないかと考えております。

2点目、パンの個別包装でございます。パンにつきましては、特にこれまでは衛生面を向上させることが課題になっておりましたが、今回それとあわせまして、乾燥や湿気による風味の劣化を防ぎ、長時間たってもパンをおいしくいただけるように、2学期のパンの提供開始日からパンを個別包

装して提供することとさせていただきます。
なお、個別包装の作業工程の関係から事業者と調整しましたところ、パンの提供日をこれまで週2日、月・水だったものを水・金に変更する必要が生じますので併せて報告させていただきます。

続きまして、2件目、あおぞら幼稚園「しばふプロジェクト」に対する感謝状の贈呈についてということでございます。

あおぞら幼稚園で実施しました「しばふプロジェクト」につきましては、前回の定例会で御報告させていただきました。令和元年8月8日に、7月に行いました「しばふプロジェクト」につきましては、芝生とじょうろを御寄附いただきました、株式会社中商様に感謝状を贈呈しました。贈呈に当たりましては、竹中市長と古川教育長に御出席いただきまして、今後の芝生の育て方、子どもたちのかかわり方、これからの中商様との連携の仕方等について意見交換させていただきました。無事感謝状をお渡しさせていただきました。

以上、その他報告につきましては2件でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

藪内委員。

○藪内委員 給食のことについて、もう子どもが大きいので長いこと携わっていなかったんですけども、牛乳はパン食のときだけ出るのはですか。御飯食のときも出るのはですか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 御飯食のときも牛乳は出ます。

○古川教育長 ほかにございませんでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 先ほどのパンの個別包装のコストは会社とのやりとりの中で予算内に収まるということだから導入に踏み切られていると思うんですけども、コストはかかっているのですか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 そうですね。パンの個包装につきましては、1個、1個包装するので当然単価は上がってきています。ただ小学校給食につきましては、昨年給食費を上げさせてもらっているのもあり、そこで十分賄えると聞いております。御家庭への負担というのは特に今回ふえないと考えています。

○古川教育長 ほかにございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 個包装のパンは、管理に気をつけていないと、温度差で湿気が発生することがあるじゃないですか。その辺はどうなんですか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 聞くところによると、前日に焼き上げて個包装するので、一応湿気等は取れるような処理はしているとは聞いています。ただ、今回初めての試みなので、その面に関しては昨年度から小学校にも給食アンケートを行っておりますので、そこで聞いてみようと思っております。

○柳澤委員 臨機応変というか、そのとき

によって改善されるということですね。

○桐岡教育総務課長 そうですね。そこで余りにも湿気が多いという意見がございましたら、考え直す必要があると思います。

○柳澤委員 わかりました。

○古川教育長 ほかに御質問・御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告議案のほかに、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 学校訪問について申し上げます。昨年度は、泉南中学校の新築という何十年来なかった大事業がありましたので、学校訪問させていただきました。実態としては、落ちつきがないという印象を持ちました。それから、きょう見せていただいた学力調査の結果を見ても、やはり実際の学力としてはかなり低いという気がいたしました。私が初めてこの教育委員をさせていただいた頃は、学校に落ちつきのなさというのか、大きな荒れが見受けられることがよくありましたけれども、その後は落ちついていましたと思います。泉南中学校も随分変わったなという印象をもっておりました。しかしながらこの間の学校訪問の際、落ちついて勉強するという雰囲気は欠けているなという印象を受けました。泉南中学校の生徒の保護者の方があの姿を見れば、心配されるのではないかと感じました。我々教育委員としては常にある程度タイムリーに、教育現場の生の姿というものを見ておくということは、大事だと再認識いたしました。しばらく泉南中学校以外の学校訪問を行っ

ていなかったのも、ベースにある学校現場の姿というのを少し改めて見ておきたいなと感じました。保護者の方々に、心配ありませんよ、どうぞ泉南市内の中学校・小学校は我々も常に見ておりますし、どうぞ行かれてはいかがでしょうかというように自信をもって言えるようにしておきたいという気持ちを持っております。教育長も4月からお越しになって、約半年経ちましたので、学校現場の見学をして、実態を知っていただきたいと思います。以前は1か月に1回やっておりましたので、そういうことも復活していただきたいと思います。

○古川教育長 今回の御発言に関連して何か御意見等ございますか。

以前は1か月に一度学校訪問をしていたのですか。

○片木委員 幼稚園、小学校、中学校の全校を対象に、朝の9時に教育長室に集まって、そして午前中に色々な組み合わせがありますけれども、小学校、中学校、幼稚園から何かの組み合わせで2か所を回っておりました。

○古川教育長 この件に関していかがでしょうか。桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 事務局といたしましては9月の定例会で今年度の学校訪問について話をさせていただいて、10月に訪問できるように調整したいと考えておりますので、そのときにこちらのほうから学校選定と授業の内容と、御提案させていただきたいと思います。

○片木委員 了解しました。

○古川教育長 ありがとうございます。関

連して何かございますか。

そのほかに何か御意見・御質問等ございますか。

太田委員。

○太田委員 先ほどの学力調査の件なんですけれども、教育委員をさせていただいて何年か同じような印象を受けます。うちは子どもが中学生で、市内の中学校に通わせていただいているんですけれども、各中学校によって大分学力にばらつきもあると思うんです。これは平均値で出ていますけれども、数字だけでどこまでわかるかわからないんですけれども、教育長が見て、ちょっとこれはどうかなと思うことがあると思うんです。これは各教育長にお願いをさせていただいているのですが、古川教育長は今後の予定として学力テストの結果を踏まえて、4校なり小学校なりの校長先生に御提案という形でお話をしたり、別日に泉南市の教育ということで各学校の先生方に直接アプローチするということはお考えでしょうか。

○古川教育長 学力の実態については、まず実態を把握した上で必要な対策をやっていかないといけないわけですが、私も就任以来、学力に関して、この地域の学校は大変苦戦しているなというのがわかってまいりました。それに関連した必要な手を打っていかないといけないということで、幾つか教育委員会の事務局内部でも話し合ったり、あるいは既に手を打っているものがございます。まずは各学校の学力の向上に関する計画を立てていただいて、それを教育委員会に御報告いただく取組を進めております。それについては、主体的に取り組んでいただくこととして必要なことかと思っております。

もう一つは、既に御説明しておりますJ

E Tプログラムを通じて、学校に新たな人材を投入し、子どもたちの英語の学力だけでなく人権的な感覚や世界的な視野の広がり、勉強に向かうモチベーション、意欲の向上というものを他教科も含めて広がるように施策をしていきたいと考えております。

また学力というのは、勉強の質と量との2つが大きく影響しているかと思いますが、特に質については同じ授業時数でも教員の授業の質によって子どもたちの学びが大きく変わってくると考えられます。泉南市も全国的な傾向に漏れず、若い教員が多いという傾向がございまして、生徒指導や学力の指導については力量が様々であると考えられますので、泉南市教育振興3プランでも申しましたように泉南市内の教員が研修等を通じてわかりやすい授業、また深みのある授業を新たな学びも含めて展開していきけるように研修の充実をさらに図ってまいりたいと考えております。

前回の定例会で報告いたしました中央研修に、ことし6人派遣することについては予定どおり進めておりまして、それについては先日帰ってきた教員から報告を受けましたけれども、大変充実したすばらしい有意義な研修であったということで市内の先生方にも学んできたことを伝えたいというふうに言ってくれておりました。そのような波及効果を今後進めていければと思っております。

また、先ほどの報告にもありましたとおり、「タブレットドリル」というものも導入していきまして、子ども達の学習へのモチベーションを高めていきたいと思っております。

今申しましたもので十分だとは正直思っておりません。また委員の皆様方からも色々な御指摘や御提案等いただきながら進めてまいりたいと思っております。お金のかかることについては今回のような補正予

算を組んでしっかりと取り組んでいきますし、来年度はJETプログラムの導入に関して、国からも補助金、地方交付税等もいただきますので、そういったものも活用しながら、まずは学校の教育環境あるいは質の環境も含めて向上を図りながら全体として底上げをしっかりとした基盤をもとに学力向上に取り組めるようにしていきたいと思っている次第でございます。

大変重要な命題でありますので、力を入れて取り組んでまいりたいと思います。しかし、短期間で改善するためには相当力を入れていかないとはいけません。そういった考えをもって今進めているところです。

ほかに今の件でも結構ですがよろしいですか。ちなみにクーラーの設置は予定どおり全て済んだのでしょうか。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 小学校の空調設備につきましては、夏休みを前倒しして、設置工事を進めていただいたのもありまして、順調に進んでおりましてほぼ済んでおります。今週最終仕上げの部分もありますが、来週の8月26日からの2学期開始には間に合う予定となっております。

○古川教育長 ありがとうございます。

そのほか何か御質問・御意見等はございませんか。

ないようでしたら、次回9月の泉南市教育委員会令和元年第9回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。原則第2火曜日ということですので9月10日になりますが、日程について桐岡教育総務課長から提案をお願いいたします。

○桐岡教育総務課長 9月の定例会につきましては、議会の日程がまだ決まっていないのですが、開催可能な日付が、9月20

日の金曜日、9月24日の火曜日、9月27日の金曜日、9月30日の月曜日、以上4日とっております。

(日程調整)

○桐岡教育総務課長 それでは、9月24日、火曜日、午後3時からという形で、場所につきましては改めて確認し御連絡させていただきますと思います。

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は9月24日、火曜日、午後3時といたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和元年第8回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署 名 ()
()